

福島県教育委員会平成25年10月定例会会議抄録

1 日 時	平成25年10月18日(金) 午後1時30分
2 場 所	教育委員室(県庁西庁舎9階)
3 出席委員	境野委員長、1番 蜂須賀委員、2番 佐藤委員、3番 高橋委員、4番 小野委員
4 議事内容及び経過	
(1) 開 会	午後1時30分、委員長から10月定例会の開会が告げられた。
(2) 会議録署名委員の指名	委員長から、蜂須賀委員、佐藤委員が会議録署名委員として指名された。
(3) 会期の決定	委員長より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。
(4) 記録係の指名	委員長から大竹主事が指名された。
(5) 教育長提案理由説明	委員長から教育長に提出事件について説明を求めた。 教育長から提出議案等について次のとおり概要説明があった。
	(説明概要)
	議案第1号は、平成26年度の県立学校生徒募集定員を決定しようとするもの。
	議案第2号は、福島県いわき海浜自然の家及び福島県文化財センター白河館の指定管理者の指定案について諮るもの。
	議案第3号は、図書館協議会委員の任命について諮るもの。
	議案第4号は、福島県教育委員会表彰規程に基づく平成25年度教育・文化関係表彰の被表彰者の変更について諮るもの。
	議案第5号は、平成26年度の人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めようとするもの。
	議案第6号は、平成26年度の福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定しよ

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p> <p>(7) 議 案 審 議 議 案 第 1 号</p>	<p>うとするもの。</p> <p>議案第7号及び議案第8号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>報告第1号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>ここで、委員長から、本日の審議のうち、議案第2号以降の議案等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。</p> <p>平成26年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第1号）、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。</p> <p>委 員：公立学校募集定員と私立学校募集定員の8対2の原則については、現在どのような状況か。</p> <p>高校教育課長：平成21年度に82対18と公立学校募集定員の割合が増加するという事態が生じたが、その後は是正に努め、平成24年度には81対19と改善された。今年度も募集定員の割合は81対19だが、実際の入学者数の割合は79対21と私立の割合が増加した。</p> <p>委 員 長：双葉郡のサテライト校については来年度も引き続き生徒を募集し、中高一貫校については来年度は募集しないということだが、そのことで色々な問題が生じるのではないかと思う。中高一貫校については、いつから募集するのか。</p> <p>高校教育課長：双葉地方町村会と双葉地区教育長会から、平成27年度の開校に向けて中高一貫</p>
--	--

<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>校の設置を要望されており、県教委としても検討を進めているところである。平成26年度は今年度と同様にサテライト校の生徒募集を行い、平成27年度の中高一貫校開校に向けて検討している状況である。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成25年9月定例会の会議録について承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第2号</p>	<p>公の施設の指定管理者の指定案について（議案第2号）、教育総務課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第3号</p>	<p>図書館協議会委員の任命について（議案第3号）、社会教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第4号</p>	<p>平成25年度教育・文化関係表彰について（議案第4号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第5号</p>	<p>平成26年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第5号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第6号</p>	<p>平成26年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第6号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議案第7号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、職員課長より生徒に対するわいせつ行為に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>

議案第 9 号	<p>教育長より議案第9号の追加提案がなされ、全員異議なく認められた。</p> <p>退職手当の支給について（議案第9号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
議案第 8 号	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第8号）、職員課長より法定速度超過による運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
(10) 報告事項 報告第 1 号	<p>訓告処分等について（報告第1号）、職員課長より説明があり、了承した。</p>
(11) 委員長選挙	<p>ここで、委員長より、次期委員長選挙を行う旨の発言があり、選挙の方法について諮ったところ、指名推薦との発言があり、全員異議なく、選挙の方法は指名推薦とすることに決定した。</p> <p>次に、委員長が次期委員長について諮ったところ、次期委員長に小野委員を指名する旨の発言があったことから、これについて諮ったところ、全員異議なく、小野委員を次期委員長とすることに決定した。</p>
(12) 委員長職務代理者の指定	<p>続いて、委員長より次期委員長職務代理者の指定を行う旨の発言があり、指定の方法について諮ったところ、委員長指名との発言があり、全員異議なく、指定の方法は委員長指名とすることに決定した。</p>
(13) 議席の指定	<p>委員長から高橋委員が指名され、次期委員長職務代理者に指定された。</p> <p>続いて、委員長より次回の会議の議席の指定を行う旨の発言があり、指定の方法をくじ引きとする旨諮ったところ、全員異議なく、指定の方法はくじ引きとすることに決定した。</p> <p>次期委員長及び教育長以外の委員がくじを引き、次のとおり決定した。</p> <p>1 番 高橋金一 委員</p>

<p>(14) 次 回 の 日 程</p> <p>(15) 閉 会</p>	<p>2 番 境野米子 委員</p> <p>3 番 蜂須賀藤子 委員</p> <p>4 番 佐藤有史 委員</p> <p>ここで、次期委員長に選任された小野委員から就任のあいさつがあった。</p> <p>平成25年11月22日（金）午後3時00分に定例会を開会することが決定された。</p> <p>午後3時15分閉会となった。</p>
---------------------------------------	---